

令和 6 年 11 月 26 日

奈良県知事

殿

主たる事務所の所在地 〒630-8141  
奈良県奈良市南京終町一丁目 193 番地 5  
医療法人名 医療法人酒井内科医院  
理事長名 酒井 基成  
(連絡先 TEL 0742-63-0701)

## 決 算 届

令和 6 年度（令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで）の決算を終了しましたので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

### [添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日) -

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人酒井内科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり )
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 奈良県奈良市南京終町一丁目 193 番地 5 -
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 24 年 8 月 9 日 /

- (4) 設立登記年月日 平成 24 年 8 月 22 日 /

- (5) 役員及び評議員

|       | 氏 名     | 備 考        |
|-------|---------|------------|
| 理 事 長 | 酒井 基成 / | 酒井内科医院 管理者 |
| 理 事   | 酒井 恭子 / |            |
| 同     | 酒井 實 /  |            |
| 同     | 酒井 麻有 / |            |
| 同     | 酒井 史織 / |            |
| 同     |         |            |
| 監 事   | 米田 茂 /  |            |
| 同     |         |            |
| 評 議 員 |         |            |
| 同     |         |            |

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種 類 | 施設の名称  | 施設の医療機関コード<br>又は介護事業所番号 | 開 設 場 所                 | 許可病床数                                    |
|-----|--------|-------------------------|-------------------------|------------------------------------------|
| 診療所 | 酒井内科医院 | 2910111133              | 奈良県奈良市南京終町<br>一丁目193番地5 | 一般病床0床<br>療養病床0床<br>[医療保険0床]<br>[介護保険0床] |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
|         |         |     |

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
|     |         |     |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

|            |                      |   |
|------------|----------------------|---|
| 令和5年11月17日 | 令和5年度決算の決定           | ／ |
| 令和5年11月20日 | 役員報酬月額の設定            | ／ |
| 令和5年11月26日 | 役員の任期満了による改選の議決      | ／ |
| 令和6年9月25日  | 令和7年度の事業計画及び収支予算案の決定 | ／ |

様式 2

法人名 医療法人酒井内科医院  
所在地 奈良県奈良市南京終町一丁目193番地5

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和6年9月30日現在)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額   | 59,558 千円 |
| 2. 負 債 額   | 12,524 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 47,034 千円 |

(内 訳) (単位：千円)

| 区 分               | 金 額      |
|-------------------|----------|
| A 流 動 資 産         | 22,162 ✓ |
| B 固 定 資 産         | 37,395 ✓ |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 59,558 ✓ |
| D 負 債 合 計         | 12,524 ✓ |
| E 純 資 産 (C - D)   | 47,034 ✓ |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人酒井内科医院  
所在地 奈良県奈良市南京終町一丁目193番地5

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部      |        |
|---------------|--------|--------------|--------|
| 科 目           | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
| I 流 動 資 産     | 22,162 | I 流 動 負 債    | 9,239  |
| II 固 定 資 産    | 37,395 | II 固 定 負 債   | 3,284  |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 14,541 | (うち医療機関債)    | ( )    |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 0      | 負 債 合 計      | 12,524 |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 22,853 | 純 資 産 の 部    |        |
| (うち保有医療機関債)   | ( )    | 科 目          | 金 額    |
|               |        | I 基 金        | 15,000 |
|               |        | II 積 立 金     | 32,034 |
|               |        | (うち代替基金)     | ( )    |
|               |        | III 評価・換算差額等 | 0      |
|               |        | 純 資 産 合 計    | 47,034 |
| 資 産 合 計       | 59,558 | 負債・純資産合計     | 59,558 |

様式 4 - 2

法人名 医療法人酒井内科医院  
所在地 奈良県奈良市南京終町一丁目193番地5

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額       |
|------------------------|-----------|
| I 事業損益                 |           |
| A 本来業務事業損益             |           |
| 1 事業収益                 | 83,726    |
| 2 事業費用                 | 87,239    |
| <del>本来業務事業利益</del> 損失 | △ 3,512 ✓ |
| B 附帯業務事業損益             |           |
| 1 事業収益                 | 0         |
| 2 事業費用                 | 0         |
| 附帯業務事業利益               | 0         |
| 事業損失                   | △ 3,512 ✓ |
| II 事業外収益               | 58        |
| III 事業外費用              |           |
| 経常損失                   | △ 3,454 ✓ |
| IV 特別利益                | 66        |
| V 特別損失                 | 0         |
| 税引前当期純損失               | △ 3,388   |
| 法人税等                   | 107       |
| 当期純損失                  | △ 3,495 ✓ |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

|           |  |  |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 |  |  |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|--|--|

法人名 医療法人酒井内科医院  
所在地 奈良県奈良市南京終町一丁目193番地5

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類   | 名称 | 所在地 | 総資産額<br>(千円) | 事業の内容 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |     |              |       |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類   | 氏名 | 職業 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |    |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 様式 6

# 監 事 監 査 報 告 書

医療法人酒井内科医院  
理事長 酒井 基成 殿

私は、医療法人酒井内科医院の令和 6 会計年度（令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 11 月 8 日    /  
医療法人酒井内科医院  
監事 米田 茂    /

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。